

職業実践専門課程の基本情報について

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものといいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

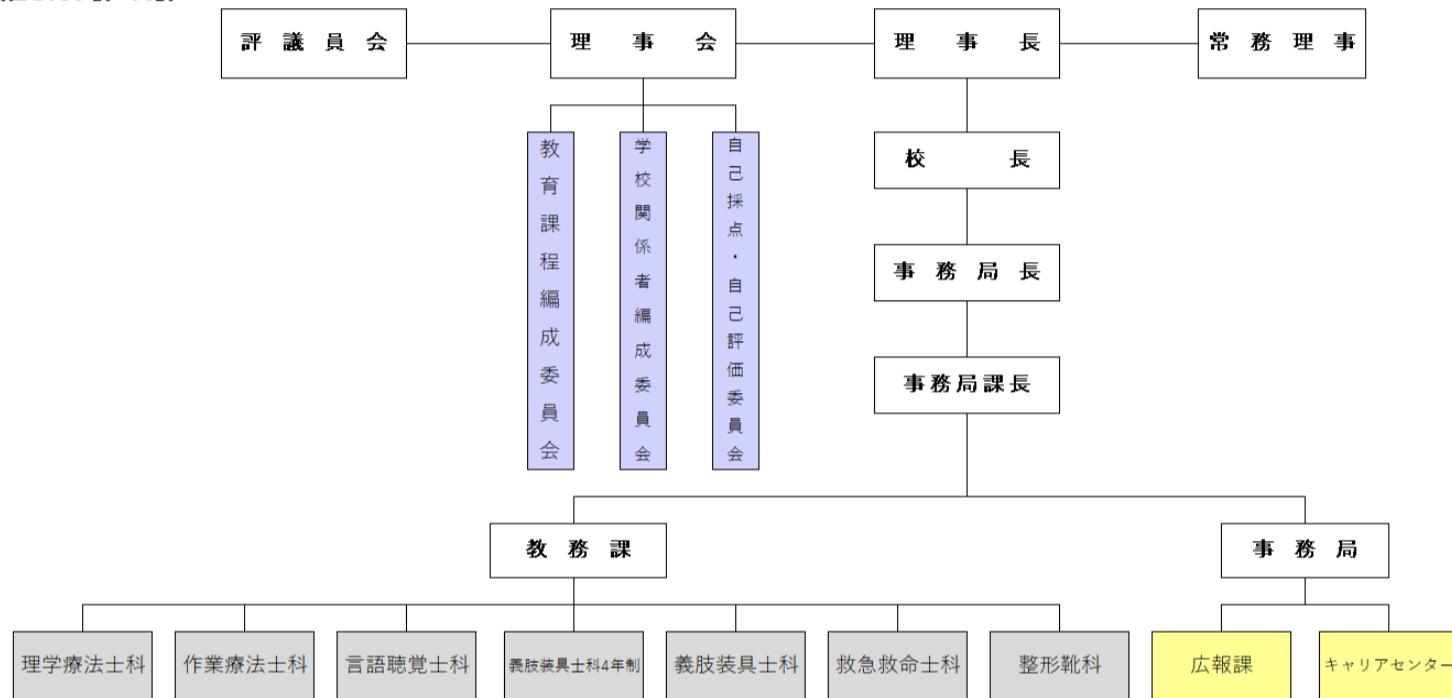
業界との連携について、学生それぞれを配置する臨床実習先の専門職を実習指導者に就任していただき、実習開始前には本校に集合していただいた上で、本校の建学の理念、学科の養成目的、臨床実習の目的を説明させていただき、臨床実習での指導をおこなっていただいている。教育課程編成委員会においても、業界関係者からの意見を、より詳細に教育内容に反映させるように見直している。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は評議員会、理事会で決議し教育内容に反映させている。

学校法人神戸滋慶学園
神戸医療福祉専門学校三田校



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
齋藤 満知子	学校法人 神戸滋慶学園 常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
澤村 誠志	神戸医療福祉専門学校三田校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
今在家 信司	神戸医療福祉専門学校三田校 事務局長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
大牧 良平	神戸医療福祉専門学校三田校 理学療法士科	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
山下 真吾	神戸医療福祉専門学校三田校 作業療法士科副学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
今岡 康人	神戸医療福祉専門学校三田校 言語聴覚士科学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
柳木 千代美	神戸医療福祉専門学校三田校 救急救命士科学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
佐々木 伸	神戸医療福祉専門学校三田校 義肢装具士科・義肢装具士科4年制学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
辻野 道子	神戸医療福祉専門学校三田校 整形靴科学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
正木 健一	一般社団法人 兵庫県理学療法士会 財務部部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
堤 万佐子	兵庫県宝塚市向月町19番5号 医療法人 尚和会 宝塚第一病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
田川 和人	みきやまりハビリテーション病院 療法部主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
中村 太一	医療法人社団薰楓会 緑駿病院 作業療法士室長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③

大和 健一郎	さんだリハビリテーション病院 療法室長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
門脇 誠一	一般社団法人兵庫県作業療法士会 理事(副会長)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
恩田 光平	兵庫県言語聴覚士会 理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
吉田 泉	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 あわじ荘 支援課	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
田畠 隆太	緑駿病院 リハビリテーション室 室長 言語聴覚士	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
太田 宗夫	一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会 顧問	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
秋田 健太郎	医療法人沖縄徳洲会 神戸徳洲会病院 救急救命士科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
川端 雅生	一般社団法人 日本義肢協会 近畿支部 研修委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
石原 栄治	公益社団法人 日本義肢装具士協会 副会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
植田 幸一	橋本義肢製作 株式会社 第2装具課 課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
藤原 誠文	株式会社 アルフィット 代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
栗林 薫	日本整形靴技術協会 顧問	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
眞殿 浩之	川村義肢株式会社 製造部 製靴科 主任技師	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月25日 15:00～17:00

第2回 令和5年2月18日 14:10～16:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

臨床現場における、理学療法士の新人教育の内容を教育に反映できるかどうかをアンケート結果をもとに協議を行う。コミュニケーション論の講義の中に心理学的なものを取り入れ、自分を評価し、他者を受け入れできるような講義体制、医学概論のところでの医療倫理の強化

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習を行うに適切な器具機械を備え、免許を受けた後5年以上業務に従事し「厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会」または「厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」を受講した理学療法士が学科で定めた基本方針の下、指導者1人に対して実習生2名程度を担当する体制が可能な施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1臨床評価実習

- ①病院や介護老人施設などで3週間実習指導者の下で行う
- ②診療チームの一員として加わり、患者様に対して理学療法検査および評価を実践する。
- ③理学療法実践を記録し臨床実習指導者から指導を受ける。
- ④実践した実習内容について報告する

2臨床実習

- ①病院や介護老人施設などで8週間実習指導者の下で行う
- ②診療チームの一員として加わり、治療計画立案及び治療手段の選択等の臨床場面での実践をし指導者から指導を受ける。
- ③理学療法実践を記録し臨床実習指導者から指導を受ける。
- ④実践した実習内容について報告する

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床評価実習 I (検査・測定実習)	診療チームの一員として加わり、2年次までに履修した検査・測定技術を中心に、臨床実習指導者の指導の下で実際に患者様に実施し、その体験を通して自分の技術の不足点を確認する。また患者様の理学療法場面の見学を通じ、その疾患の障害像を学習する。	初台リハビリテーション病院、神戸大学医学部附属病院、三田市民病院、宝塚市立病院、兵庫医科大学ささやま医療センターなど(総数83件)
臨床評価実習 II (評価実習)	診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導の下で一般情報収集、検査・測定を実施し、その結果を基に統合と解釈を行い、問題点抽出、目標設定、プログラム立案までを学習する。	初台リハビリテーション病院、神戸大学医学部附属病院、三田市民病院、宝塚市立病院、兵庫医科大学ささやま医療センターなど(総数83件)
臨床実習 I・II 地域臨床実習	診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導の下で評価、理学療法プログラムの実施、再評価、目標やプログラムの修正など一連の理学療法過程を学習する。この実習を通して基本的理学療法を習得するとともに、医療専門職としての義務や責任ある態度・行動も体得する。また、理学療法士の勤務する病院・施設の組織をはじめリハビリテーション部門の運営・管理についても学習する。また通所リハや訪問リハを通して地域における役割を学ぶ。	初台リハビリテーション病院、神戸大学医学部附属病院、三田市民病院、宝塚市立病院、兵庫医科大学ささやま医療センターなど(総数83件)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。また、教員の専門知識・技術の向上の為にそれぞれの専門の学会や業界の研修会への積極的参加を促しています。学科にて教員全てが研修を受けるように、計画している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 臨床実習指導者講習会世話人ブラッシュアップ研修会	連携企業等： 兵庫県理学療法士協会
-------------------------------	-------------------

期間： 令和4年5月18日(水)	対象： 理学療法士
------------------	-----------

内容 世話人のファシリテートについて	
--------------------	--

研修名： 第5回日本産業理学療法研究会学術大会	連携企業等： 日本産業理学療法研究会
-------------------------	--------------------

期間： 令和4年11月19日(土)、20日(日)	対象： 理学療法士
--------------------------	-----------

内容 共生のための予防理学療法について	
---------------------	--

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 滋慶学園 PT分科会	連携企業等： 一般財団法人 滋慶教育科学研究所
-----------------	-------------------------

期間： 令和4年6月24日(金)	対象： 理学療法士
------------------	-----------

内容 国家試験について	
-------------	--

研修名： FDミドルレベル研修	連携企業等： 一般財団法人 滋慶教育科学研究所
-----------------	-------------------------

期間： 令和4年7月13日(水)	対象： 教職員
------------------	---------

内容 学科運営・コーチングについて	
-------------------	--

研修名:	Teams研修	連携企業等:	一般財団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和4年7月14日(木)	対象:	教職員
内容	Teamsの利用について		
研修名:	2022年度国家試験対策研修会	連携企業等:	一般財団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和4年8月26日(金)	対象:	教職員
内容	国家試験・専門基礎テストについて		
研修名:	滋慶学園 PT分科会	連携企業等:	一般財団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和4年9月29日(木)	対象:	理学療法士
内容	OSCEについて		
研修名:	第21回鳥取県理学療法学術大会	連携企業等:	鳥取県理学療法士会
期間:	令和4年11月13日(日)	対象:	理学療法士
内容	チーム医療について		
研修名:	呼吸リハビリテーションセミナー	連携企業等:	NPO法人リハビリテーション医療推進機構CRASEED
期間:	令和4年11月26日(土)、27日(日)	対象:	理学療法士
内容	呼吸リハの知識と技術を学ぶ		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第65回日本老年医学会学術集会	連携企業等:	一般社団法人日本老年医学会
期間:	令和5年6月17日(土)、18日(日)	対象:	医療従事者
内容	高齢化に伴う心身の健康障害について、各分野の新たな知見を学ぶ		
研修名:	第52回長野県理学療法学術大会	連携企業等:	長野県理学療法士会
期間:	令和5年6月17日(土)、18日(日)	対象:	理学療法士
内容	理学療法の新時代について		
研修名:	理学療法士講習会「骨粗鬆症、転倒予防理学療法最前線」	連携企業等:	兵庫県理学療法士会
期間:	令和5年7月30日(日)	対象:	理学療法士
内容	骨粗鬆症と転倒予防の最新の知見を学ぶ		
研修名:	第41回東北理学療法学術大会	連携企業等:	東北ブロック協議会
期間:	令和5年9月9日(土)、10日(日)	対象:	理学療法士
内容	理学療法の連続性～ひとと人生に寄り添う理学療法～		
研修名:	第10回日本スポーツ理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本スポーツ理学療法学会
期間:	令和6年1月7日(日)、8月(月)	対象:	理学療法士
内容	スポーツ理学療法の最新の知見を学ぶ		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	臨床実習指導者講習会	連携企業等:	兵庫医療大学
期間:	令和5年7月15日(土)、16日(日)	対象:	理学療法士
内容	実習指導者の指導方法についての講習		
研修名:	第36回和歌山県理学療法学術大会	連携企業等:	和歌山県理学療法士会
期間:	令和5年7月16日(日)	対象:	理学療法士
内容	臨床研究のすすめ		
研修名:	第35回大阪府理学療法学術大会	連携企業等:	大阪府理学療法士会
期間:	令和5年7月21日(金)	対象:	理学療法士
内容	探求心を育む		
研修名:	第50回PT・OT・ST養成施設教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省及び医療研修推進財團
期間:	令和5年8月14日(月)～9月2日(土)	対象:	PT・OT・ST教員
内容	リハビリテーション教育において必要な知識を学ぶ		

研修名:	第39回東海北陸理学療法学術大会	連携企業等:	東海北陸ブロック理学療法士協議会
期間:	令和5年10月15日(日)	対象:	理学療法士
内容	公衆衛生学的理学療法の発展		
研修名:	臨床実習指導者講習会	連携企業等:	神戸医療福祉専門学校三田校
期間:	令和5年11月3日(金・祝)、4日(土)	対象:	理学療法士
内容	実習指導者の指導方法についての講習		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かすことを方針としています。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

中途退学率の改善が必要との指摘から、メンタル面、学習習慣や学習能力面についての学生サポートアンケートを活用し、問題の早期発見や担任による補講契約や面談を実施している。また、カウンセリングやキャリア教育に携わる教職員に対するサポートや研修も実施している。特に理学療法士科については、地域との連携授業を多数取り入れていて、今後も今以上の取り組みを期待され、2021年度の理学療法演習に取り組むようにした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
中村 元樹	理学療法士科卒業生・平島病院 リハビリテーション科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
幸田 佳子	言語聴覚士科3年生の保護者	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	保護者代表
川崎 万紀代	学校法人百合学院中学校・高等学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高等学校関係者
田中 加代子	特定非営利活動法人言語障害者の社会参加を支援する会しゃべろーよ 地域活動支援センター トーケン ゆうゆう 所長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
正木 健一	兵庫県理学療法士会 財務部 部長/株式会社ヌーベルバーグ 介護ショップ蓮	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
川端 雅生	一般社団法人 日本義肢協会 近畿支部 研修委員/株川端技術所 代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/>

公表時期: 令和5年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年作成している事業計画の実行方針では目標(カリキュラムの検証、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見をもとに、実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、講師会議やホームページを通じて、教育活動その他の学科運営の情報に関する情報の提供を行っています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、教科目標、教科課程、進級・卒業の要件、資格、検定、実績、卒業者数、卒業後の進路、各学科のシラバス
(3)教職員	教職員数、組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学年暦、学校行事の取組状況、設備紹介
(6)学生の生活支援	学生支援の取組
(7)学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/>

公表時期: 令和5年6月30日

授業科目等の概要

	(医療専門課程理学療法士科)												企業等との連携				
	分類			授業科目名	授業科目概要				配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員	
必修	選択必修	自由選択			講義	演習	実験・実習・実技					校内	校外	専任	兼任		
1	○			心理学	認知、思考、行動などにおける心理の過程を知り、人の内面を見る手がかりとする。				1前	15	1	○			○	○	
2	○			教育学	人間の形成における教育の機能とその具体的方法について学ぶ。				1後	15	1	○			○	○	
3	○			物理学	理学療法に関連した物理学の基礎的な知識を身につける。				1前	15	1	○			○	○	
4	○			統計学	統計の考え方を身につける。				2後	15	1	○			○	○	
5	○			健康科学	理学療法士に必要な体育学理論を理解し、自身の運動能力を知り、その向上を図るために適切な運動を計画し、実践する。				1通	60	2		○	○	○		
6	○			情報処理 I	コンピュータの使い方を学ぶ。				1前	30	1		○	○		○	
7	○			情報処理 II	Word、Excel、Powerpointなどのソフトの基本的な使い方を学び、活用することができる。				1後	30	1		○	○		○	
8	○			英語 I (読解)	英文の読解能力を身につける。				1後	15	1	○			○	○	
9	○			英語 II (会話)	実用英会話能力を身につける。				2後	15	1	○			○	○	
10	○			医学用語	医療で使用される用語や、英語の専門用語を学び、実践的に活用できる。				1前	45	2	○			○	○	
11	○			人間関係論	コミュニケーションを通じて人間関係の構築の基本的な考え方とその実践について知識を得る。				1前	30	1	○			○	○	
12	○			解剖学 I	運動器系、末梢神経系の構造について理解する。生体、人体標本、組織標本の観察や触察を通して人体の構造をマクロ及びミクロレベルで理解する。				1前	75	4	○			○	○	

13	○		解剖学Ⅱ	内臓器系、中枢神経系の構造について理解する。	1 後	30	2	○		○		○		○	
14	○		解剖学Ⅲ	運動器系、末梢神経系の構造について、触診を通じて学び、体表解剖の観点で理解する。	1 後	45	2		○	○			○		
15	○		生理学	人体の機能を筋・神経・呼吸器・循環器・消化器などから学ぶ。	1 通	75	4	○		○			○		
16	○		運動生理学	運動に関わる生体機能について理解する。	2 前	30	2	○		○		○		○	
17	○		運動学	人体に生じる運動を多面的に理解する。	1 後	75	4	○		○		○		○	
18	○		運動学実習	運動及び動作分析の基本的な手法を実践できるように学習する。	2 前	60	2			○	○		○		
19	○		老年学	老いとは何か、高齢者に見られる特徴や疾患について学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○		○	
20	○		人間発達学	人の生涯を通して身体的、精神的、社会的な発達を理解する。	1 後	15	1	○		○		○		○	
21	○		病理学	疾病の原因を理解する。	2 後	15	1	○		○		○		○	
22	○		臨床心理学	障害者、患者の心理の理解と対応方法を学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○		○	
23	○		一般臨床医学	診断学とその他の臨床医学を学ぶ。	2 通	15	1	○		○		○		○	
24	○		整形外科学	整形外科学の基本的知識を学ぶ。	2 後	30	2	○		○		○		○	
25	○		神経内科学	神経内科学の基本的知識を学ぶ。	2 後	15	1	○		○		○		○	
26	○		内科学	内科学の基本的知識を学ぶ。	2 後	30	2	○		○		○		○	
27	○		精神医学	精神医学の基本的知識を学ぶ。	2 前	15	1	○		○		○		○	

28	○		小児科学	小児科学の基本的知識を学ぶ。	2 前	15	1	○		○	○		
29	○		脳神経外科学	脳神経外科学の基本的知識を学ぶ。	2 後	15	1	○		○	○		
30	○		救急法	基本的救急処置の理論と技術を学ぶ。	2 後	30	2	○		○	○		
31	○		医療関連法規	理学療法に関連する法律と医療を取り巻く関連法規の知識を得る。	1 前	30	2	○		○	○		
32	○		公衆衛生学	疾病や障害の予防に対する方法を理解する。	1 前	15	1	○		○	○		
33	○		リハビリテーション介助論	リハビリテーションを安全に行なうための介助法について学び、実践的に活用できる。	1 前	15	1	○		○	○		
34	○		チーム医療論	リハビリテーションチームとしての理学療法士の関わり方、またチーム内の各専門職の役割について理解し、チーム医療において活用できる。	2 前	30	2	○		○	○		
35	○		理学療法概論	理学療法の全体像を把握し、説明することができる。	1 前	15	1	○		○	○		
36	○		理学療法研究法	研究の手法を理解する。	2 後	15	1	○		○	○		
37	○		卒業研究Ⅰ	研究のプロセスを実践する。	3 後	60	2		○	○	○		
38	○		卒業研究Ⅱ	研究のプロセスを実践する。	4 前	60	2		○	○	○		
39	○		動作観察・分析Ⅰ	動作を観察する初步の観点を知る。	1 後	15	1	○		○	○		
40	○		動作観察・分析Ⅱ	動作観察・分析を学び、評価につなげる過程を理解する。	2 後	60	4	○		○		○	
41	○		動作観察・分析Ⅲ	臨床をイメージした動作の評価及び分析を理解する。	3 前	30	2	○		○	○		
42	○		海外セミナー	海外の理学療法の現状を学ぶ。	3 前	15	1	○		○	○		

43	○		文献調査法	文献の収集方法と批判的読解の方法について学ぶ。	3 前	15	1	○		○	○	○				
44	○		高齢者リハビリテーション学	老年生理学に基づいて、高齢者に対するリハビリテーションを知る。	3 前	15	1	○		○	○	○				
45	○		理学療法評価学Ⅰ	評価の概論を学び、主な検査を習得する。	1 後	60	2		○	○	○					
46	○		理学療法評価学Ⅱ	各疾患ごとの検査法を学び、障害を把握する方法を身につける。	2 前	60	2		○	○	○					
47	○		理学療法評価学実習Ⅰ	障害を把握するための技術を習得する。	2 後	45	1			○	○	○				
48	○		病態運動学	障害者の動作分析を習得し、それを機能障害と関連づけて解釈する。	3 前	60	2		○	○	○					
49	○		理学療法評価学実習Ⅱ	疾病や障害を想定しての評価技術を習得する。	3 前	45	1			○	○	○				
50	○		日常生活活動学	日常生活活動に関する基本的知識を学ぶ。	1 前	15	1	○		○	○					
51	○		日常生活活動学実習	日常生活活動に関する技術を習得する。	1 通	45	1			○	○	○				
52	○		運動療法学	基本的な運動療法の知識を理解する。	2 前	60	4	○		○	○	○				
53	○		運動療法学実習	基本的な運動療法の技術を習得する。	2 後	45	1			○	○	○				
54	○		物理療法学	物理療法の基礎知識を理解する。	2 前	15	1	○		○	○	○				
55	○		物理療法学実習	物理療法の技術を習得する。	2 後	45	1			○	○	○				
56	○		義肢装具学	義肢装具に関する基本的知識を学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○	○				
57	○		義肢装具学実習	義肢装具に関する技術を習得する。	2 前	30	1			○	○	○				

73	○		地域臨床実習	地域における理学療法を臨床で体験し、習得する。	4 通	40	1			○	○	○	○
74	○		理学療法総合演習Ⅰ	理学療法士として臨床現場に立つ上で必要な医療倫理について理解する。	1 通	30	1		○	○	○	○	
75	○		理学療法総合演習Ⅱ	理学療法士として臨床現場で扱う医療情報の管理について理解する。	2 前	60	2		○	○	○	○	
76	○		理学療法総合演習Ⅲ	具体的な症例を通して評価から治療のプロセスを学ぶ。	3 通	240	8		○	○	○	○	
77	○		理学療法総合演習Ⅳ	理学療法思考を総合的に検討し、症例を通して評価から治療のプロセスを理解し、実践につなげることができる。	4 前	30	1		○	○	○		
78	○		レクリエーション指導法	各種レクリエーション及びその指導法を学ぶ。	3 前	15	1	○		○		○	
79	○		理学療法特論	最新の理学療法について知識や技術を学ぶ。	4 後	30	2	○		○	○		
80	○		関連職種連携	他の専門職と連携して症例へのアプローチの方法を学ぶ。	3 後	15	1	○		○	○	○	
合計					80	科目		148	単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格すること。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 当該年度の科目を全て履修していかなければならない。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。